

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和4年7月22日(2022.7.22)

【国際公開番号】WO2021/125348
 【出願番号】特願2021-565695(P2021-565695)

【国際特許分類】

B 6 2 B 3/02(2006.01)

B 6 2 D 61/10(2006.01)

【F I】

B 6 2 B 3/02 H

B 6 2 D 61/10

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月25日(2022.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0118】

実施形態2に係る車両1においてもストッパ7が設けられ、ストッパ7は、上クロス部材51の第1中央揺動軸線UI回りの揺動及び下クロス部材52の第2中央揺動軸線DI回りの揺動を規制する。この時、平面視で、車両1の重心Gが第1三角形T1の範囲内で、且つ、第2三角形T2よりも外の範囲内に位置するように、ストッパ7の右端部7R及びストッパ7の左端部7Lは、下クロス部材52に接触する。ストッパ7の右端部7R及びストッパ7の左端部7Lと下クロス部材52が接触した際に、平面視で、車両1の重心Gが第1三角形T1の範囲内で、且つ、第2三角形T2よりも外の範囲内に位置するように、ストッパ7の左右方向に延びる部材の大きさ及びストッパ7のリンク機構支持部22に取り付ける位置は、決められている。ストッパ7の左右方向に延びる部材の大きさ及びストッパ7のリンク機構支持部22に対する取り付け位置は、車両1の重量配分等と左前車輪31及び右前車輪32の上下方向の変位との関係を考慮して、決定される。

30

40

50